

2019年8月8日
株式会社エス・エム・エス

**健保組合向け「パーソナライズ禁煙指導サービス」
少人数から1人1万円で参加可能な複数健保による共同申し込み対応を
10月1日より開始
～マルハン健康保険組合は約3か月で半数以上が卒煙、受動喫煙対策を推進～**

株式会社エス・エム・エス（代表取締役社長：後藤夏樹、東証一部、以下「当社」）は、企業・企業健保の従業員へ受動喫煙・禁煙対策サポートを目的に提供している、健康保険組合向け「パーソナライズ禁煙指導サービス」において、10月1日（火）より、複数健保による共同申し込み対応を開始します。

パーソナライズ禁煙指導サービス

複数健保共同申し込み対応開始



今年7月より改正健康増進法の一部が施行、全国の学校や病院、行政機関の敷地内が原則禁煙となり、2020年には全面施行が予定されているほか^{※1}、健康経営優良法人2019認定基準に「受動喫煙対策」が義務付けられるなど^{※2}、企業・企業健保の従業員向け受動喫煙、禁煙対策が強化されています。また厚生労働省「平成29年国民健康・栄養調査」によると、喫煙者のうち、約1/3がたばこをやめたいと考えており、禁煙希望者へのサポートも求められています。

当社では、2018年7月より、健康保険組合向け「パーソナライズ禁煙指導サービス（以下本サービス）」を提供しています。ICTを活用した禁煙情報の提供と、卒煙担当アドバイザーのアドバイスに対する参加者の返信を組み合わせたインタラクティブなサポートで、喫煙ヘビー層のほか、これまで健保が費用対効果の面からターゲットにしづかったライト層まで、喫煙者の禁煙を幅広く支援できるのが特長です。喫煙率の高さに課題があったマルハン健康保険組合でのサポートにおいても、約3か月で参加者の半数以上が卒煙という実績が出ています。

本サービスは、最小実施人数50名からの提供となっており、これまで1健保ごとに提供していましたが、10月より、複数健保による共同申し込みへの対応を開始します。複数健保からの参加者に同時に禁煙サポートを提供することで、1健保あたり、50名に満たない少人数の参加でも、本サービスを受けることが可能となります。

当社では、本サービスを通じて、企業・企業健保の健康経営推進と働く従業員の心身の健康維持・増進に貢献します。

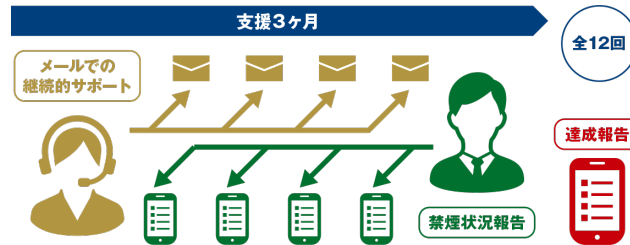
【サービスおよび共同申込型プロジェクト概要】

（1）サービス内容

■概要

- ・喫煙ヘビー層のほか、これまで健保があまりターゲットとしてこなかったライト層も対象
- ・参加者へメールにて、禁煙に関するコンテンツ・アドバイスを週1回配信。12週間サポート

- ・メールでは、喫煙状況やコンテンツ理解度、モチベーションを報告する Web アンケートも配信。参加者が毎週報告
- ・アンケート回答に応じて、参加者ごとに、過去の実施データにより個別最適化されたコンテンツを配信
- ・定性コメントでアラートが上がっている対象者へは、卒煙アドバイザーが個別フォロー
- ・1 健保あたり最小実施人数の 50 名に満たない少人数の参加でも提供が可能



■ 特長

- ・メールを活用したインタラクティブなサポート
- ・参加者の回答に合わせ、送付情報を変えるパーソナライズ型支援で、吸いたくなる欲求に対し知識・習慣・周囲の支えで乗り越える意思をサポート
- ・コンテンツは、喫煙の悪影響やメカニズムなど、吸いたくなる欲求を抑える情報の理解を促進。さらに過去の実施データ分析により個別最適化したコンテンツを配信
- ・メールのため、参加者はすきま時間などを活用し、自分のペースで実施可能

■ 料金

- ・参加者 1 人あたり 1 万円

(2) 共同申込型プロジェクト募集概要

募集開始日：9 月 2 日（月）

提供開始日：10 月 1 日（火） 予定

■ 概要

- ・1 健保、少人数から参加可能。複数健保に同時にサービスを提供
- ・当社契約健保から、従業員へ案内。Web 上での専用申込フォームにて申し込み実施

■ 料金

- ・参加者 1 人あたり 1 万円

【禁煙指導サービス導入実績】

- ・喫煙率の高さが課題であった「マルハン健康保険組合」に導入
- ・50 名程度の募集型で実施
- ・12 週間のサポートで半数以上が卒煙
※希望者にはパッチ、薬を提供
- ・参加者の声

「たばこを吸う意味を再度考え、ただの習慣であることと、吸いたくなるのは脳が報酬を欲しがっているだけだと知ったので、吸うことはプラスではないと理解できたことで止めることができました。」

「分煙の流れからの、自分のたばこの出費を考えたときに年間の金額は大きいと思いました。最初、加熱式たばこなどに換えようと思ったタイミングで、だったら吸うのを止めようと思ったのがきっかけです。禁煙しようではなく、無理なら加熱式たばこなど吸おうという気軽な気持ちから初めて、気付けば全く吸うことなく今に至るので、軽い気持ちで続けることが大事だと思います。」

※1：2018年7月受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立。2019年一部施行、2020年4月に全面施行

※2：経済産業省「健康経営優良法人認定制度【認定基準】」より

【エス・エム・エスの健康経営ソリューションについて】

被保険者/被扶養者の健康維持・増進を目的とした「健康保険組合向け」ソリューションと、従業員の健康管理を目的とした「企業人事・労務向け」ソリューションを提供しています。健康経営推進のコンサルティングから、医療従事者ネットワークを活用したICT/IoTによるサポートおよび効果検証までを一気通貫で行うことで、企業の課題に対応。特定保健指導、重症化予防、産業保健業務サポート、女性特有の健康課題、喫煙対策など多彩なサービス提供が可能です。

【「健康保険組合向け」ソリューションについて】

① オンラインチャット指導「特定保健指導サービス」

特定保健指導の対象者に向けたオンラインチャット指導サービス。スマートフォンでのWeb面談後、チャットを通じ、担当の管理栄養士から定期的に指導を受けることができます。特定保健指導の実施率・継続率の向上、全国に散らばる事業所での保健指導実施、被扶養者向け対応など医療保険者の抱える課題の解決を支援しています。

② オンラインチャット指導「重症化予防サービス」

生活習慣病予備軍や軽度および中度の糖尿病対象者に向けたオンラインチャット指導サービス。スマートフォンでのWeb面談後、チャットを通じ、担当の管理栄養士から定期的に指導を受けることができます。病院への受診勧奨も実施。専門医監修のもと行うため、通院中や服薬中^{※3}の方へのサービス提供も可能です。

※3：症状や服薬数によるサービス制限あり

【株式会社エス・エム・エスについて】

2003年創業、2011年東証一部上場。「高齢社会に適した情報インフラを構築することで人々の生活の質を向上し、社会に貢献し続ける」ことをミッションに掲げ、「高齢社会×情報」を切り口にした40以上のサービスを開発・運営しています。

名称：株式会社エス・エム・エス

所在地：東京都港区芝公園2-11-1 住友不動産芝公園タワー

代表者：代表取締役社長 後藤 夏樹

会社設立：2003年4月

資本金：22億876万円（2019年3月31日現在）

従業員数：連結：2,438人、単体615人（2019年3月31日現在）

事業内容：高齢社会を、介護、医療、キャリア、ヘルスケア、シニアライフ、海外の6つと捉え、さまざまなサービスを開発・運営

URL：<https://www.bm-sms.co.jp/>

【本サービス・共同申し込みに関するお問い合わせ】

ヘルスケア事業部 営業担当 小菅（こすが）

電話：03-6721-2411（平日10：00～17：00）mail：ml.sales-hc@bm-sms.co.jp

【報道関係のお問い合わせ】

広報担当 竹原（たけはら）

電話：03-6721-2404 mail：smsinfo@bm-sms.co.jp